



## お知らせ

### 第26回鈴鹿シティマラソン 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

とき 12月17日(日)(雨天決行)

ところ 鈴鹿サーキット レーシングコース

内容 10km、5.6km、2km、競技用車いす5.6km、生活用車いす1.5km

参加料 2,500円~5,000円

※種目によって異なります。

定員 10km:2,500人、5.6km:2,500人、2km:2,500人(先着順)

※車いす種目の定員はありません。

#### 申込み

○インターネット:8月16日(水)から9月20日(水)までにランネット ([🏠 https://runnet.jp/](https://runnet.jp/))で

○郵便振替:市役所、地区市民センター、AGF鈴鹿体育館、AGF鈴鹿陸上競技場で、本大会リーフレットを入手し、添付の郵便振替専用申込書を使って、8月16日(水)から31日(木)までに、郵便局で参加料の振り込み

○Loppi:8月16日(水)から9月20日(水)までに、ローソン・ミニストップ店内設置のLoppiで手続きし、印刷される申込券を持ってレジで支払い

※申込券は、「トップ画面」→「各種サービスメニュー」→「スポーツ/コンサート…」→「各種会員向けサービス受付…」→「…スポーツ/イベント等参加申込」→「マラソン」→「第26回鈴鹿シティマラソン」を選択し、必要事項を入力することで、印刷されます。

## 令和4年度 情報公開制度実施状況

総務課 ☎382-8659 ☎382-2214

令和4年度の公文書公開請求件数は625件で、このうち取り下げが41件でした。

584件の請求に対する延べ決定件数は1,041件で、その内訳は、公開決定が299件、部分公開決定が236件、非公開決定が1件、存否応答拒否決定が3件、公文書不存在決定が498件、請求却下が0件でした。公開率は99.2%です。

また、実施機関の決定に対する審査請求が1件ありました。

※公開率=(公開+部分公開)÷(公開+部分公開+非公開+存否応答拒否)×100

#### 実施機関別決定件数

実施機関	件数	
市長	危機管理部	15
	政策経営部	73
	総務部	60
	地域振興部	96
	文化スポーツ部	78
	環境部	58
	子ども政策部	25
	健康福祉部	58
	産業振興部	35
	土木部	122
	都市整備部	133
	会計課	9
	消防本部	46
小計	808	
教育委員会	51	
選挙管理委員会	4	
公平委員会	4	
監査委員	4	
農業委員会	13	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	136	
議会	21	
合計	1,041	

## 上下水道事業管理者就任のごあいさつ

経営企画課 ☎368-1696 ☎368-1688

水道と下水道は、私たちが生活していく上で必要不可欠なライフラインとして、また、経済や産業活動を支える基盤として大変重要な役割を果たしています。

しかし、今後は、人口減少による収入の減少や、施設や管路の老朽化による維持管理費の増加が見込まれるなど、上下水道事業を取り巻く状況は厳しくなっています。

このような状況の中、市民の皆様には快適な都市環境を提供できるよう、安全で安心な水道水の供給と下水道の整備に力を尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。



### 上下水道事業管理者

もり たけ なり  
森 健成

#### プロフィール

昭和37年11月21日生まれ。関西学院大学卒業後、昭和61年に鈴鹿市役所に入庁。財政課長、社会福祉事務所長、健康福祉部長、政策経営部長などを務め、令和5年3月に退職。

## 令和4年度 個人情報保護条例運用状況

総務課 ☎382-8659 ☎382-2214

### ◆個人情報の開示、訂正および利用停止等請求の状況

令和4年度の個人情報の開示請求件数は36件で、このうち

取下げが1件で、訂正請求、利用停止等請求はありませんでした。35件の請求に対する延べ決定件数は49件で、その内訳は、開示決定が20件、部分開示決定が18件、不開示決定が0件、不存在決定が9件でした。

また、実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

## 「鈴鹿市暮らしの便利帳」への掲載広告募集

情報政策課 ☎382-9036 📠382-2219

今年度、令和3年に発行した「鈴鹿市暮らしの便利帳」の更新を予定しています。

冊子に掲載する広告を募集するため、8月から9月の間に、協働発行事業者の㈱サイネックスが各事業者を訪問しますので、掲載を希望される場合はお申し込みください。



## 令和6年度特別支援学校 特別支援学級への就学

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

鈴鹿市就学支援委員会では、障がいのある幼児・児童・生徒が適切な環境で学べるよう就学先の判定を行っています。令和6年度に特別支援学校または特別支援学級への就学を希望される方は、就学先の判定を受けてください。

## 申込み

- 保育所、幼稚園などに在籍されていない方:9月7日(木)までに学校教育課へ
- 保育所、幼稚園などに在籍されている方:在籍の保育所、幼稚園へ

## し尿収集を休業します

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

8月15日(火)は、し尿収集を休業します。

※収集は、(有)勝栄興業(☎383-0555)または鈴鹿市清掃協同組合(☎382-3331)へご依頼ください(土・日曜日、祝日を除く)。

## 国民健康保険料・納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

と き 8月31日(木)17時15分~20時

ところ 納税課

内 容 市税・国民健康保険料の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

## 鈴鹿墨書道わあるどかつぷ

商業観光政策課 ☎382-9016 📠382-0304

### 出品規定

	子どもの部(中学生以下)	一般の部(高校生以上)
作 品 課 題	小学生:1年生以下「すみ」 2年生「すずか」 3年生「侍」 4年生「勇気」 5年生「勝利」 6年生「鈴鹿墨」 中学生:「伝統工芸」	「侍ジャパン優勝」をテーマに、文字または文字と絵で表現する ※絵で表現する場合も必ず文字を含めてください。
用 紙	半紙(タテ向き)	半紙または半切2分の1以内(タテ向き)
その他	墨の色、文字の書体、紙質は自由	

出品料 子どもの部:200円、一般の部:300円

審 査 MVP賞、鈴鹿市長賞、特別審査員賞などを選定します。

※樋口鈴峯さん(書家)が特別審査員として審査します。

※入賞者に賞状や副賞をお渡しします。

申込み 7月21日(金)から9月21日(木)まで(必着)に、市ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/topics/files/6373.html>)で案内する方法で

### ◆展覧会

11月3日(金・祝)から9日(木)に、鈴鹿ハンターで入賞作品を展示するほか、順次市内施設で展示予定です。

※出品規定や展覧会など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



鈴鹿墨  
書道  
わあるどかつぷ







## お知らせ

### 全国一斉

### 「こどもの人権相談」強化週間

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

いじめ、虐待、学校生活、家庭の問題など、こどもの人権問題について、法務局職員または人権擁護委員が無料で相談に応じます。

※秘密は厳守します。

と き 8月23日(水)~29日(火)8時30分~19時(26日(土)・27日(日)は10時~17時)

### 相談

○相談専用フリーダイヤル

こどもの人権110番  
☎0120-007-110

OLINEによる人権相談「LINE  
じんけん相談」

アカウント名:SNS人権相談  
検索ID:@snsjinkensoudan

友だち追加は  
こちらから



問合せ 津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193)

### 原爆の日と終戦記念日に 黙とうを

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

健康福祉政策課 ☎382-9012 ☎382-7607

原爆の日に、広島市と長崎市で原爆死没者の冥福と世界恒久平和を願う式典が行われます。

また、終戦記念日には、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念する全国戦没者追悼式が行われます。

それぞれの式典で捧げられる1分間の黙とうに合わせ、皆さんも黙とうをお願いします。

### と き

- ・広島市:8月6日(日)8時15分から
- ・長崎市:8月9日(水)11時2分から
- ・全国戦没者追悼式:8月15日(火)12時から

### 家屋の所有者変更をした 場合は年内に手続きを

資産税課 ☎382-9007 ☎382-7604

固定資産税は、1月1日時点で市内に土地や家屋を所有している方に課税されます。未登記家屋の所有者変更をした場合は、年内に家屋補充課税台帳登録名義人変更届を資産税課へ提出してください。※土地や登記されている家屋の所有者変更をした場合は、法務局での手続きが必要です。

### 必要書類

- 相続の場合:相続関係が分かる戸籍、遺産分割協議書、印鑑登録証明書など
- 相続以外(売買や贈与など)の場合:旧所有者の印鑑登録証明書、売買契約書など

※詳しくは、市ホームページ(生活ガイド>生活便利帳>税金>未登記建物の名義を変更するときは)をご確認ください。

※家屋補充課税台帳登録名義人変更届は、資産税課または市ホームページで入手できます。

### 児童扶養手当の現況届

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

児童扶養手当の受給資格者(母子家庭の母・父子家庭の父など)は、8月31日(木)までに子ども政策課で現況届の手続きをしてください。手続きをしない場合は、11月以降の資格が更新されません。

※2年間手続きをしなかった場合は、資格を喪失します。

※平日の来庁が困難な方は、日曜窓口をご利用ください。詳しい日程などは、8月1日以降に対象の方へ順次郵送する「児童扶養手当現況届について」をご覧ください。

※住所、氏名、家族構成などに変更があった場合は、戸籍住民課での手続きとは別に、子ども政策課への届け出が必要です。この届け出をしていない方には、現況届の案内が届きません。また、手当の支払いを差し止めることがありますので、該当される方は、至急子ども政策課までご連絡ください。

### ◆ハローワーク特別出張窓口

と き 8月3日(木)・17日(木)各日  
13時30分~16時(最終受付  
15時30分)

ところ 市役所本館11階 子ども政策課

内容 ひとり親の就労サポート

## 有料広告

**婚活** 結婚相手 探しませんか?

安心と信頼のマル適マーク(CMS)取得

当社は東証プライム上場(株)IBJに加盟しています。

お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

☎059-392-7368

婚活サロン 鈴鹿  
代表カウンセラー 田中 あこ

IBJ 正規加盟店

ホームページはこちらから▶

医療法人 **鈴鹿クリニック**

●痔・下肢静脈瘤手術 (レーザー・グルー)

●鼠径ヘルニア(脱腸)

●大腸内視鏡検査(ポリプ切除)

※膝・股関節の再生医療 ※は自由診療 10万円(税込)~

日帰り手術 保険対応

診療科目 内科・外科・血管外科・消化器内科・肛門外科・リハビリテーション科

三重県鈴鹿市伊船町2229-8  
http://suzukaclinic.jp/ ☎059-371-6800

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

## 市正規職員募集(9月試験分)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

### ◆令和6年4月1日採用分

職種 採用予定人数	主な業務内容	資格免許など	年齢	学歴
事務1 (障がい者対象) 1人程度	企画、庶務、予算、 経理、調査、指導 などの一般行政 事務	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳 など、または精神障害者保健福祉手帳) の交付を受けている方	昭和58年4月2日 以降の生まれの方	学校教育法に定め る大学院、大学、 短期大学、修業年 限が2年以上の専 修学校専門課程、 高等専門学校、高 等学校、特別支 援学校高等部など 高等学校に準ず る学校を卒業した 方、または令和6 年3月末日までに 卒業見込みの方 (これらの方と同等 の資格があると認 められる方を含 みます)  ※技術については 上記の学校にお いてそれぞれの 職種に関する専 門課程・科目を履 修していることが 必要です。 ※事務3(学芸員) については学校 教育法に定める 大学(短期大学を 除く)または大 学院の史学科、 その他これに準 じる学科において 考古学を専攻し ていることが 必要です。
事務2 3人程度		—	平成5年4月2日 以降の生まれの方	
事務3 (学芸員) 1人程度	埋蔵文化財の発掘 調査などに関する 業務	・学芸員資格を取得済みの方、または令 和6年3月末日までに取得見込みの方 ・埋蔵文化財発掘調査についての知識・ 経験を有する方 ・普通自動車免許を取得済みの方、また は令和6年3月末日までに取得見込み の方	平成5年4月2日 以降の生まれの方	
事務4 (社会福祉士) 2人程度	社会福祉関係業務 などの一般行政事務	社会福祉士資格を取得済みの方、また は令和6年3月末日までに取得見込み の方	昭和63年4月2日 以降の生まれの方	
技術 (土木) 4人程度	土木に関する 技術的業務	—	昭和58年4月2日 以降の生まれの方	
技術 (建築) 1人程度	建築に関する 技術的業務			
技術 (機械) 1人程度	機械に関する 技術的業務			
保育士・ 幼稚園教諭 (一般) 8人程度	乳幼児の 保育業務	保育士資格・幼稚園教諭免許をい ずれも取得済みの方、または令和6 年3月末日までに取得見込みの方	昭和63年4月2日 以降の生まれの方	
保育士・幼稚園教諭 (経験者) 2人程度		・保育士資格・幼稚園教諭免許をい ずれも取得済みの方 ・令和5年7月31日時点で、保育士 または幼稚園教諭として公立の保 育所、幼稚園または認定こども 園で通算3年以上勤務した期間が ある方		
保健師 5人程度	保健に関する 相談・指導業務	保健師免許を取得済みの方、また は令和6年3月末日までに取得見 込みの方	昭和58年4月2日 以降の生まれの方	
消防 3人程度	火災予防、救急、救助、 消火活動などの 消防業務	—	平成5年4月2日 以降の生まれの方	

※採用予定人数については、採用計画の見直しなどにより変更する場合があります。

### ◆第一次試験

と き 9月17日(日)9時から

ところ 受験者に対し、後日案内します。

申込み 8月23日(水)17時15分まで(必着)に、市

ホームページ(人事・職員採用)の申込みフォームで

※電子申請のみ受け付けます。

※詳しくは、募集要項(市ホームページ:行政ガイド→  
人事・職員採用→職員採用)をご覧ください。

離婚 交通事故 相続 民事



### すずか市民 総合法律事務所

- 「地元出身」弁護士「夫婦」による  
親身な対応
- 鈴鹿市市民相談担当弁護士
- 三重弁護士会所属

相談料 40分4,500円  
(但し、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル  
**☎050-5887-7422**

事務所HP 

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

### 家事代行はユウキジャパンにお任せください

掃除・整理整頓



料理・買い物



洗濯・アイロン



日常のお掃除から、お料理、お買い物、洗濯、アイロン掛け等、家事全般を  
お客様のご要望にあわせて柔軟にお応えいたします。

広報紙を  
見た方限定

通常価格 7,500円  
3時間 (税込8,250円)

6,000円  
(税込6,600円)

1,500円割引 ※交通費別  
(税込1,650円)

**株式会社 Yuuki Japan** ☎059-392-7667

鈴鹿市郡山町2077番地の1 詳しくはHPを御覧ください ▶▶▶

有料  
広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

## 市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

募集枠	単身	団地名	階層	戸数	備考
高齢者世帯向け	×	ハイツ旭が丘	2階	3戸	
	×	桜島団地	1～2階	2戸	
	×	十宮団地	1～2階	3戸	
後期高齢者・身体障がい者・要介護者等世帯向け	×	桜島団地	2階	2戸	福祉対応型住戸
	×	十宮団地	1階	1戸	
一般世帯向け(高齢者・後期高齢者・身体障がい者・要介護者等世帯不可)	×	一ノ宮団地	3階	1戸	
	×	ハイツ旭が丘	3～4階	3戸	
	×	桜島団地	3階	1戸	
	×	十宮団地	3階	2戸	
世帯区分なし	条件有	高岡山杜の郷	1～2階	3戸	
	×	潮風の街磯山	2～4階	4戸	
	条件有		3階	1戸	単身者のみ入居可
車いす常時使用者世帯向け	条件有		1階	1戸	車いす対応型住戸 自然死物件

※家賃は申込者の世帯所得を基準に算定します。なお、家賃以外に敷金・共益費が必要です。

### 対 象 次の要件全てに該当する方

- 1.市内に在住または勤務していること
- 2.同居する親族(婚約者を含む)がいること
- 3.住宅に困窮していることが明らかでないこと
- 4.市税の滞納がないこと
- 5.鈴鹿市市営住宅条例に定める収入基準に該当していること
- 6.暴力団員でないこと
- 7.過去、市営住宅に入居していた時に、当該住宅の家賃などを滞納していないこと
- 8.市営住宅の明け渡し請求を受けていないこと
- 9.連帯保証人を1人立てること

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※後期高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、75歳以上の方がいる世帯が対象です。

※身体障がい者世帯は、前記要件を全て満たし、身体障害者手帳所持の方がいる世帯が対象です。

※要介護者等のいる世帯は、前記要件を全て満たし、要支援または要介護認定を受けた介護保険被保険者証所持の方がいる世帯が対象です。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課へお問い合わせください。

※車いす常時使用者世帯は、車いす常時利用の記載がある医師の診断書が必要です。

**申込み** 8月7日(月)から31日(木)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)まで(必着)に、所定の申込書類に必要書類を添えて、直接または郵送で住宅政策課へ

※申込書類は8月7日(月)から住宅政策課窓口および市ホームページで入手できます。

**選考方法** 応募者多数の場合は、9月8日(金)(予定)の公開抽選会で決定します。

※応募状況によっては、公開抽選会の日程を追加することがあります。

**入居時期** 11月1日(水)(予定)

※高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯など優先措置を受けられる場合がありますので、申し込みの際にお申し出ください。

※募集戸数、内容については、状況により変更する場合があります。

※駐車場は1部屋につき、1台のみです。

※居室の照明などは、入居者負担です。

※福祉対応型・車いす対応型の部屋は、手すりの設置や段差解消の工事済みです。

※浴槽・風呂釜などの風呂設備は設置済みです。

※ペットなど生き物の飼育・持ち込みは禁止です。



## 国民年金保険料のお支払いは 便利な口座振替で

保険年金課 ☎382-9401 ☎382-9455

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することで月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納があります。下半期の6カ月前納(10月分～翌年3月分)を希望される方は、8月末日までにお申込みください。

**申込み** 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)、通帳、届出印を持って金融機関または年金事務所へ

※市役所では手続きができません。

**問合せ** 津年金事務所(☎059-228-9112)

## 夏季における 年次有給休暇の取得促進

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化につながる年次有給休暇の「計画的付与制度」や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方を促進する時間単位の「年次有給休暇」の活用が効果的です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

※詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」(<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>)を確認、または三重労働局雇用環境・均等室(☎059-226-2110)へお問い合わせください。

## 刈り取り後の稲わらなど 早期に処理を

農林水産課 ☎382-9017 ☎382-7610

河川雨水対策課 ☎382-7614 ☎382-7612

県下有数の生産量を誇る本

市のノリ生産は、10月初めから養殖シーズンを迎えます。

一方、田んぼでは、間もなく稲刈りの時季を迎えますが、台風が接近しやすい時季でもあります。刈り取り後の稲わらなどをそのままにしておくと、大雨時に側溝や水路を詰まらせ浸水被害を拡大させたり、草やごみとともに海へ大量に流れ込み、ノリ養殖だけでなく、他の漁業にも影響を与えたりします。

刈り取り後の稲わらなどは、早期のすき込みをお願いします。

## 北方領土返還運動 全国強調月間

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

8月は北方領土問題に対する国民の理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図ることを目的とした全国強調月間です。

※詳しくは、内閣府のホームページ(<https://www8.cao.go.jp/hoppo/menu/henkan.html>)をご覧ください。



## 催し物

### すずっこランド2023

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

**とき** 8月27日(日)10時～15時  
(荒天中止)

**ところ・内容**

- 西条保育所会場(西条8-19-1):保育所体験コーナー(当日整理券配布)、外国語に親しもうコーナー、保育所(園)情報コーナー、キッチンカーなど
- 保健センター会場(西条5-118-3):子育て支援センターりんりんコーナー(当日整理券配布)、子どもの身体計測コーナー、健康づくりなど

の啓発コーナー、JAF子ども安全免許証作成コーナー、三重ホンダヒートの選手と遊ぼう・野菜販売(午前中のみ)など

※詳しくは、市ホームページピックアップスや市公式LINEでお知らせします。

## おもちゃ病院の開設

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214

**とき** 8月20日(日)10時～13時

**ところ** 市役所別館第3 2階 会議室

**持ち物** 修理したいおもちゃとその取扱説明書

※1家族1点までです。

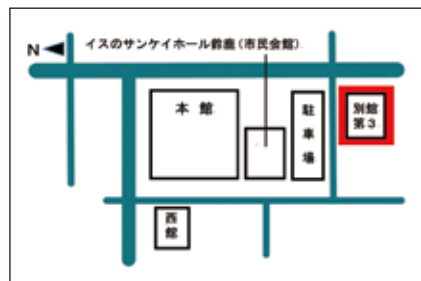
**修理後の引渡し** 廃棄物対策課でお渡しします(当日修理が完了したものは当日)。

※保管期間は半年間です。

※テレビゲーム・キッズコンピューター、ぬいぐるみ、大型遊具、楽器(電子ピアノ・笛・ハーモニカなど)、幼児用電動バイクなどは修理できません。

※当日都合の悪い方は、事前に廃棄物対策課にお持ち込みいただくことも可能です。

※次回は11月19日(日)に開催予定です。





## 催し物

### がん患者と家族の おしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

がん患者の皆さんの交流、情報交換の場です。同じ病気の方の話を聞いたり、悩みを話したりしてみましょう。

**対象** がん患者とその家族  
**とき** 8月25日(金)13時30分～15時30分

**ところ** 保健センター(西条5-118-3)

**参加料** 無料

**申込み** 事前に、電話で三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616)へ

※感染症や悪天候などで中止になる場合があります。事前にご確認ください。

### 今日からはじめる終活 ～切っても切れない お金の話～

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

**とき** 9月9日(土)13時30分～15時(開場13時)

**ところ** イスのサンケイホール 鈴鹿

**内容** 相続手続き、遺言、空き家などの終活のことについて

**講師** 福村雄一さん(司法書士法人福村事務所)

**定員** 500人

**参加料** 無料

**申込み** 不要

**問合せ** 鈴鹿市基幹型地域包括支援センターにじ(☎382-5233 [chubu-houkatsu@suzuka-shakyo.or.jp](mailto:chubu-houkatsu@suzuka-shakyo.or.jp))

※参加者に「わたしの人生ノート(鈴鹿市版エンディングノート)」を配布します。

### 認知症サポーター ステップアップ講座

長寿社会課 ☎382-9886 ☎382-7607

認知症への理解を一層深め、ボランティア活動につなげる講座です。

**対象** 市内在住・在勤の「認知症サポーター養成講座」を受講済みの方で、「チームオレンジ鈴鹿」の活動に興味のある方

**とき** 8月31日(木)9時30分～16時

**ところ** 男女共同参画センター3階 研修室1

※会場で昼食をとることができます。

**内容** 認知症について、認知症の方と接するときの心構え、チームオレンジ鈴鹿についてなど

**講師** 真鈴川聡さん(ますずがわ神経内科クリニック院長)、チームオレンジコーディネーター、認知症関係者など

**参加料** 無料

**定員** 30人程度(先着順)

**申込み・問合せ** 8月21日(月)までに、電話で鈴鹿市社会福祉協議会チームオレンジコーディネーター(☎367-7770)または申込みフォームで

申込み  
フォーム



### スクエアステップ開放デー

長寿社会課 ☎382-9886 ☎382-7607

**対象** 市内在住で65歳以上の方

**とき** 9月15日(金)10時～11時30分

**ところ** 牧田コミュニティーセンター2階 ホール(平田東町5-10)

**内容** 転倒予防・認知機能向上・仲間づくりに役立つスクエアステップを体験

※初めての方も気軽に参加できます。

**定員** 20人(先着順)

**参加料** 無料

**持ち物** 動きやすい服装、上靴、水分補給用の飲み物

**申込み** 8月7日(月)から31日(木)までに、電話で長寿社会課へ

### 介護職員初任者研修 (就職氷河期世代)

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、受講生を募集します。

**対象** 県内に住民登録があり、就職氷河期世代(37歳～52歳)の離職者や福祉・介護職場以外の非正規雇用の方などで、研修修了後、福祉・介護職場に就職希望の方

**とき** 10月23日(月)～令和6年3月22日(金)

**内容** テキストなどで学習し、各課題を指定期日までに提出

**定員** 40人(応募者多数の場合は抽選)

**受講料** 無料

※テキスト代として5,500円必要です。

**申込み・問合せ** 9月29日(金)まで(消印有効)に、(福)三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)へ

三重県福祉  
人材センター



## スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 📠372-2260

申込み 8月8日(火)(先着順)から直接水泳場窓口またはホームページで

### ◆短期教室

講座名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
バランスボール エクササイズ	18歳以上の女性 (子どもの同伴可)	9月8日(金)	11時~12時	水泳場 会議室	15人	1,500円	ヨガマット
きほんのヨガ	18歳以上の女性	9月13日・27日 (各水曜日)			各15人	各1,100円	
美ボディ トレーニング		9月19日(火)			10人	1,100円	室内シューズ ヨガマット
ズンバ	18歳以上の方	9月22日(金)			19時~20時	15人	1,100円
キッズダンス★ フリースタイル ~初級~	小学生	9月5日・12日・ 19日・26日 (各火曜日)	18時~19時	水泳場 スタジオ	各10人	各900円	

### ◆3カ月短期教室

講座名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
大人バレエ	18歳以上の 女性	9月11日・25日、 10月16日・30日、 11月13日・27日、 12月11日 (各月曜日)	11時~12時	水泳場 スタジオ	12人	9,450円 (全7回)	靴下
やさしい フラダンス			19時30分~ 20時30分		20人	7,700円 (全7回)	※1
運動と英語の ジーウィ教室	未就園児(1~3歳)と 保護者	9月26日、 10月10日・24日、 11月14日・28日 (各火曜日)	11時~12時	水泳場 会議室	15組	7,250円 (全5回)	なし
水中 リズム ウォーク	18歳以上の方	9月12日・19日・26日、 10月3日・10日・17日・24日・31日、 11月7日・14日 (各火曜日)	13時~14時	水泳場 25mプール ※2	20人	9,000円 (全10回)	水着 キャップ
背骨 ととのえヨガ	18歳以上の女性	9月6日・20日、 10月4日・25日、 11月1日・15日・29日 (各水曜日)	11時~12時	水泳場 会議室	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
リズム& ピラティス	18歳以上の方	9月7日・21日、 10月5日・19日、 11月2日・16日・30日 (各木曜日)			15人	7,700円 (全7回)	室内シューズ ヨガマット
ズンバ		9月14日・28日、 10月12日・26日、 11月9日・30日、 12月14日 (各木曜日)			14時15分 ~15時15分	20人	7,700円 (全7回)
パワーヨガ	18歳以上の女性	9月8日・22日、 10月6日・20日、 11月10日・24日、 12月8日 (各金曜日)	10時~11時	水泳場 スタジオ	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
バレトン		9月15日・29日、 10月13日・27日、 11月17日、12月1日・ 15日 (各金曜日)	9時45分 ~10時45分		20人	7,700円 (全7回)	
アンチ エイジング ヨガ		9月1日・15日・29日、 10月13日・27日、 11月10日・24日 (各金曜日)	11時~12時	水泳場 会議室	15人	7,700円 (全7回)	

※1 フラダンス用スカート(パウスカート)をお持ちの方は、持参してください。

※2 化粧を落としてご参加ください。





## 催し物

### ポリテクセンター三重 10月開講コース 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 求職中の方

※受講希望者は施設見学会(平日木曜日または日曜日(月1回のみ))への参加が必要です。

期間・募集料 10月3日(火)~3

月28日(木):電気設備技術科

定員 15人(選考あり)

受講料 無料

申込み・問合せ 9月1日(金)まで

に、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎059-320-2645 <https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

### 健康力アップ教室 「知る!わかる!できる!」 ～高血圧予防編～

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

高血圧を予防するには、適正体重の維持や塩分を控えた食生活などが大切です。

高血圧の仕組みや日常生活で気軽に取り入れられる減塩の食事について楽しく学び、健康力を高めましょう。

対象 20歳~64歳までの市内在住の方

とき 9月5日(火)10時~11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 生活習慣病予防(高血圧)の講話、塩分チェック体験

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 8月10日(木)8時30分から、電話で健康づくり課へ

### 伊勢型紙新作展 「夏休み伊勢型紙体験会」

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

4年ぶりに「伊勢型紙の彫刻体験」と「ハンカチ染め体験」を実施します。

とき 8月25日(金)~27日(日)10時~16時(最終日15時まで)

ところ 伊勢型紙資料館(白子本町21-30)

内容

○伊勢型紙復刻作品の新作と見本染生地展示

○花や植物を題材にした伊勢型紙の展示

○伊勢型紙の彫刻体験

○ハンカチ染め体験

○伊勢型紙クイズ

○伊勢型紙彫刻実演(8月26日と27日のみ)

入館料 無料

※駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

問合せ 重要無形文化財保持団体 伊勢型紙技術保存会(☎324-9059)

### 学校へ行きづらい 児童・生徒の家族の交流会 「ほっとさろん」

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053

対象 市内小・中学校児童・生徒のご家族

とき 8月28日(月)10時~11時30分、9月26日(火)、10月19日(木)、11月13日(月)、12月12日(火)14時~15時30分

ところ 市役所西館1階 適応指導教室(けやき教室)

内容 適応指導教室のスタッフがコーディネーターを務め、8月28日は県のスクールカウンセラー、10月19日はスクールソーシャルワーカー、

11月13日は卒業生の保護者の方を招いて話を伺います。

参加料 無料

申込み 直接または電話で教育支援課へ

### 救急救命AED講習会 参加者募集

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

講習や実技を通じ、救急救命法について正しく理解するために開催します。

対象 市内在住の方

とき 9月9日(土)13時30分~16時30分

ところ AGF鈴鹿体育館 大会議室

内容 救急救命講習と心肺蘇生法、AED講習会

定員 10人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 無料

申込み 8月7日(月)から25日(金)までに、電話で鈴鹿市スポーツ協会事務局(☎399-7120 8月11日(金・祝)・13日(日)・14日(月)・19日(土)・20日(日)を除く9時~17時)へ



### 教育講演会

教育指導課 ☎382-9056 ☎383-7878

市内の幼稚園や小・中学校の教職員が集まり、非認知能力の育成のためにできることを考えます。

対象 どなたでも

とき 8月18日(金)13時30分~16時

**ところ** イスのサンケイホール 鈴鹿

**内容** 非認知能力を育てるために学校・地域・家庭でできること

※手話通訳と要約筆記があります。

**講師** 汐見稔幸さん（(一社)家族・保育デザイン研究所代表理事）

### インボイス制度等説明会

市民税課 ☎382-9446 ☎382-7604

10月1日(日)から、消費税のインボイス制度が導入されます。

消費税のインボイス制度説明会と、インボイス発行事業者に登録するか検討している方を対象とした登録要否相談会を開催します。

**とき** 8月23日(水)

①9時～11時45分の間に3回開催

②13時～16時30分の間に4回開催

※各回とも登録要否相談会を開催します。

※消費税の仕組みから理解したい方は、②に参加してください。

**ところ** 鈴鹿税務署 会議室 (神戸9-24-45)

**定員** 各回2人(要予約)

**申込み** 8月21日(月)までに、電話で鈴鹿税務署法人課税部門(☎382-0618)または個人課税部門(☎382-0353)へ

### テニスアカデミー 無料体験レッスン

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 ☎372-2260

**対象** ①・②小学生初心者、

③未就学児4歳～6歳(年中・年長)

**とき** 9月1日(金)～30日(土)

①:月・水～金曜日17時～18時

②:土・日曜日10時～11時

③:土・日曜日9時～9時50分

**ところ** 庭球場

**講師** 三村鷹哉さん

**定員** 各5人(先着順)

**参加料** 無料(1回のみ)

**持ち物** 運動できる服装・靴、飲み物

**申込み** 8月23日(水)から、電話で三村(☎080-9733-6629)へ

### 8月の納税・納付

○市・県民税…2期

○国民健康保険料…2期

【納期限は8月31日(木)】

## ひろげよう 人権尊重の輪

### 人権問題は「誰か」のことではなく、「自分」のこと

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053 ✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp  
人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ✉jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

「『誰か』のことじゃない。」

これは、法務省の人権擁護機関が定める人権啓発キャッチコピーです。

人権問題は、自分以外の「誰かのこと」や「自分には関係のないこと」ではありません。問題の解決には、私たち一人一人がさまざまな人権問題を「誰か」の問題ではなく、自分の問題として捉え、互いの人権を尊重し合うことが大切です。

小・中学校においては、自分と重ねて人権問題を捉えること、相手を対等の立場として尊重し、共感的に理解していくことを大切に、思いやり、心掛けだけではなく、人権が尊重される社会づくりに向けた実践行動につなぐことを目指しています。

そのため、学校・学年・学級を社会と捉え、みんなが安心して過ごせる学校について考えたり、自分と人権問題との関係を見つめ直しながら、

人権作文や人権ポスターを作成したりと、さまざまな取り組みをしています。

子どもたちは、取り組みを進める中で得た情報を整理して読み解き、自分はどうすべきか、何ができるかを判断し、実行していきます。答えが一つではない問題に対しても、それぞれが自分の問題と捉え、友だちと議論することで方向性を決め、そこに向かって行動していきます。

これらの経験は、子どもたちが将来、自分の力で人権尊重の社会をつくる上での基礎となっていくことでしょう。

人権教育は、子どもを取り巻く「差別の現実から深く学ぶ」ことを原則とします。思いやり、心掛けを目指すのではなく、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育みます。差別のない社会の実現を図る主体者づくりを目指しましょう。